

「支援金を給付する」公的機関を装うメールに注意！

事 例

「特別法人支援団体」から、支援金 80 億円が振り込まれるというメールが届いた。支援金を受け取るためには、手数料として 3,000 円の電子マネーカードの購入が必要だと説明され、言われたとおりに送金したが、支援金を受け取ることはできなかった。



アドバイス

- 公的機関のような名称をかたり、「支援金を給付する」名目で、手数料が必要だと金銭を要求する手口が発生しています。
- 「支援金を受け取るにはまず〇〇円を支払ってください」は典型的な詐欺の手口です。魅力的な話であったとしても、すぐに信用しないようにしましょう。
- お金を払ってしまうと、取り戻すことは困難です。お金を払う前に、一人で判断せず、周囲に相談しましょう。
- 身に覚えがないメールには返信しない、メールに添付されている URL に安易にアクセスしないようにしましょう。
- 不安に思ったときは、消費生活センターに相談しましょう。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター

☎ (01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2 階

◆相談時間 9:15～16:00 ◆休日・土・日・祝日・年末年始

